

第11期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況
連結注記表
個別注記表

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しています。

株式会社フーディソン

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、「企業行動規範」をはじめとする社内における行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。

また、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持に努めるとともに、役職員に対しコンプライアンスの知識の向上にも努めております。

さらに、監査役による取締役の業務執行の監視に加え、内部監査室が「内部監査規程」に基づき、コンプライアンス体制の調査、使用人の職務の遂行に関する状況の把握・監査等を定期的に行い、代表取締役に報告しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき書面及び電磁的媒体にて作成、保存、管理しております。また、法令や社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、取締役及び監査役が閲覧・謄写可能な状態としております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、当社グループにおけるリスク管理に関する統括責任者に管理担当取締役を任命しております。

管理担当取締役は、「業務分掌規程」上リスク管理を管掌する部門とともに、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理体制の構築・運用及び各部門間の連携強化等リスク管理を統括的に推進しております。

各部門においては、内在するリスクの識別・分析・評価を行い、部門としてのリスク管理を実施するとともに、管理担当取締役を通じて取締役会及び監査役会に報告しております。

取締役会は、リスク管理組織として業績に大きな影響を与えるリスクに対して、発生時の損失を最小限に留めるため、必要な対応方針を予め検討しております。

また、内部監査担当者は、各部門のリスク管理状況を監査し、代表取締役に報告しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催する他、臨時に開催しております。

また、事業計画を定めるとともに取締役間で共有し、会社として達成すべき業績目標及び評価方法を明確化することで、当該目標の達成に向けて各部門とともに効率的な達成方法を定めております。なお、計画に対する進捗は定時の取締役会にて報告・検証・分析され、全社的な業務効率の向上を図っております。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、グループ各社における業務の適正と効率性を確保するために、「子会社管理規程」を制定し、グループ会社に対する管理責任部門を定め、協議及び報告による子会社管理体制を明確にしております。また、内部監査室の監査はグループ会社の監査も対象としております。

グループ会社間の取引は、法令・会計原則・連結財務諸表規則ならびに税法その他の社会規範に照らし、適法かつ適切に行うこととしております。

取締役は、それぞれが管掌する組織の業務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導をしております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置できるものとします。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の

人事考課、人事異動に関しては、監査役の同意を得た上で決定するものとし、その独立性を確保します。

⑦ 監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社及び当社子会社の取締役等及び使用人は、当社グループに重大な損失を与える事象を発生させるとき、発生するおそれがあるとき、取締役等による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会へ報告すべきと認めた事項が生じたときは、速やかに監査役に報告することとしております。

監査役は、重要な意思決定の状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に報告を求めることができるものとしております。

当社及びグループ会社は、監査役に報告した者に対して当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁じるものとします。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ. 監査役がその職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、当該費用または債務が監査役職務の執行に必要なないと会社側が証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

ロ. 監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の外部専門家に意見・アドバイスを依頼するに際し必要な監査費用を当社は支払うものとする。

⑨ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査役はいつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、取締役は社内の重要な会議への監査役の出席を拒めないものとしております。

代表取締役は、監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査役に対し開催日程を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。また、取締役は、監査制度に対する理解を深め、社内環境を整備して監査制度がより効率的に機能するように図っております。

なお、監査役は内部監査室及び会計監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて顧問弁護士との意見交換等を実施するものとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要

- イ. 当社は社内イントラネット上で、「コンプライアンス規程」「リスク管理規程」「内部通報規程」等を掲載し、また、内部通報制度については社内メールで定期的に紹介する事で取締役及び使用人に対して周知徹底を図っており、内部統制システムの適正な運用および法令遵守意識の徹底に努めております。
- ロ. 取締役会において、社外取締役は独立した立場から決議に加わり、経営の監視・監督を行っております。また、各社外監査役においても同様に経営の監査を行っております。
- ハ. 常勤監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、衛生会議等の重要な会議に出席し、経営の意思決定が、経営判断の原則に基づき合理的かつ妥当な判断のもとに行われているか監視検証をしております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1 社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社フーディソン大田

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

- ・ 商品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～27年
機械装置及び運搬具	2年～10年
工具、器具及び備品	2年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. BtoBコマースサービス

BtoBコマースサービスにおいては、生産者・卸業者・メーカー等から仕入れた食品を自社ウェブサイト上の飲食店向け食品Eコマース「魚ポチ」上のウェブカタログに掲載し、エンドユーザーに直接販売しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

ロ. BtoCコマースサービス

BtoCコマースサービスにおいては、鮮魚のセレクトショップ「sakana bacca」を運営し、鮮魚等を店頭販売しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

ハ. HRサービス

HRサービスにおいては、食品事業者向け人材紹介サービスの「フード人材バンク」を運営し、主に飲食店やスーパーマーケット向けに正社員候補者を紹介しております。HRサービスの収益は、求職者が紹介先である食品事業者に勤務を開始した日の一時点で認識しております。なお、当社グループは、紹介人材の勤務実績が退職等により一定期間に満たなかった場合には、食品事業者から受領した対価の一部を返金する義務を有しているため、過去の返金実績率等を勘案し、将来発生すると見込まれる手数料返金額を返金負債として認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	219,486千円
減損損失	5,575千円

(2) 見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

②主要な仮定

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額については、売却予定価額又は鑑定評価額を基に算定し、また使用価値については、将来キャッシュ・フローをはじめとし、多くの見積りや前提を使用して算定しております。これらの計算要素のうち、将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画には、出荷件数、出荷単価、新規出店数といった複数の仮定を使用しており、重要な見積りもりを必要とします。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度においてアクティブ店舗数、市場の需給動向、天候及び新型コロナウイルス等の感染症等の影響により、見積りの基礎の実績値が仮定と大幅に異なる場合、割引前将来キャッシュ・フローが変動することにより、減損損失が発生する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金 20,000千円

② 担保に係る債務

未払金 1,065千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 86,203千円

(3) 顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に記載のとおりです。

(4) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	680,000千円
借入実行残高	－千円
差引借入未実行残高	680,000千円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益は、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に記載のとおりです。

(2) 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都世田谷区	(店舗) sakana bacca豪徳寺	工具、器具及び備品	1,143千円
東京都港区	(店舗) sakana bacca新橋	建物 工具、器具及び備品	3,770千円 660千円

① 減損損失を認識した資産グループの概要

当連結会計年度において、sakana bacca店舗の内、収益性の低下した店舗においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,575千円）として特別損失に計上しております。

② 資産のグルーピングの方法

当社グループは、単一事業である生鮮流通プラットフォーム事業セグメントを基礎として、資産をグルーピング化して減損の検討を行っております。その内、sakana bacca店舗においては、主に管理会計上の最小単位である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

③ 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	4,530,340株
------	------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	243,000株
------	----------

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。将来の機動的な経営遂行に資するために、経営環境を鑑み、当座貸越契約の締結により資金調達の安定化を図っております。

売掛金にかかる信用リスクは、債権管理に関するルールに沿ってリスク低減を図っております。借入金の用途は運転資金及び設備投資であり、市場の金利動向に留意しながら資金調達しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
長 期 借 入 金	470,830	467,831	△2,998

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長 期 借 入 金	—	467,831	—	467,831

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、生鮮流通プラットフォーム事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービス別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
売上高	
BtoBコマースサービス	4,979,939
BtoCコマースサービス	1,002,342
HRサービス	369,391
顧客との契約から生じる収益	6,351,673
その他の収益	—
外部顧客への収益	6,351,673

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	490,641
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	571,990
契約負債 (期首残高)	17,166
契約負債 (期末残高)	28,444

顧客との契約から生じた債権は、商品が顧客へ納品された時点又は求職者が紹介先である食品事業者に勤務を開始した時点で認識した収益にかかる売上債権であります。契約負債は、主に食品事業者向け人材紹介サービスの顧客からの前受金であり、履行義務を充足することにより減少します。連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に含まれております。なお、期首時点の契約負債17,166千円は当連結会計年度の収益として計上されております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 484円95銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 43円10銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

2024年5月22日開催の取締役会において、2024年6月24日に開催予定の第11期定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件に関する議案を付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の早期健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

2. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額を1,644,661,500円のうち、1,644,661,500円を減少いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額1,644,661,500円をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2024年7月27日(予定)

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1.の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金の額の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金	296,833,747円
----------	--------------

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	296,833,747円
---------	--------------

(3) 剰余金の処分が効力を生じる日

2024年7月27日(予定)

以上の結果、その他資本剰余金は1,347,827,753円、その他利益剰余金(繰越利益剰余金)は0円となります。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2024年5月22日
(2) 定時株主総会	2024年6月24日(予定)
(3) 債権者異議申述公告日	2024年6月26日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2024年7月26日(予定)
(5) 効力発生日	2024年7月27日(予定)

5. その他

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法

- ② 棚卸資産
 - ・商品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。
ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～26年
運搬具	2年～7年
工具、器具及び備品	2年～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① BtoBコマースサービス

BtoBコマースサービスにおいては、生産者・卸業者・メーカー等から仕入れた食品を自社ウェブサイトの飲食店向け食品Eコマース「魚ポチ」上のウェブカタログに掲載し、エンドユーザーに直接販売しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

② BtoCコマースサービス

BtoCコマースサービスにおいては、鮮魚のセレクトショップ「sakana bacca」を運営し、鮮魚等を店頭販売しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

③ HRサービス

HRサービスにおいては、食品事業者向け人材紹介サービスの「フード人材バンク」を運営し、主に飲食店やスーパーマーケット向けに正社員候補者を紹介しております。HRサービスの収益は、求職者が紹介先である食品事業者に勤務を開始した日の一時点で認識しております。なお、当社グループは、紹介人材の勤務実績が退職等により一定期間に満たなかった場合には、食品事業者から受領した対価の一部を返金する義務を有しているため、過去の返金実績率等を勘案し、将来発生すると見込まれる手数料返金額を返金負債として認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 計算書類に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産	212,692千円
減損損失	5,575千円

(2) 見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金 20,000千円

② 担保に係る債務

未払金 1,065千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 78,432千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 長期金銭債権 200,000千円

② 短期金銭債務 104,197千円

(4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	680,000千円
借入実行残高	－千円
差引借入未実行残高	680,000千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高 997,022千円

販売費及び一般管理費 101,834千円

営業取引以外の取引高 2,005千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都世田谷区	(店舗) sakana bacca豪徳寺	工具、器具及び備品	1,143千円
東京都港区	(店舗) sakana bacca新橋	建物 工具、器具及び備品	3,770千円 660千円

① 減損損失を認識した資産グループの概要

当事業年度において、sakana bacca店舗の内、収益性の低下した店舗においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,575千円）として特別損失に計上しております。

② 資産のグルーピングの方法

当社は、単一事業である生鮮流通プラットフォーム事業セグメントを基礎として、資産をグルーピング化して減損の検討を行っております。その内、sakana bacca店舗においては、主に管理会計上の最小単位である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

③ 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

59株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払費用	4,889千円
未払事業税	1,717千円
返金負債	846千円
貸倒引当金	14,174千円
資産除去債務	8,717千円
関係会社株式	1,531千円
減損損失	12,587千円
税務上の繰越欠損金	320,420千円
その他	3,726千円
繰延税金資産小計	368,611千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△295,036千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△22,107千円
評価性引当額小計	△317,144千円
繰延税金資産合計	51,467千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△34,424千円
繰延税金負債合計	△34,424千円
繰延税金資産の純額	17,042千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

物流設備及び事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	株式会社フーディソン大田	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取 商品の仕入 (注)	2,005 997,022	長期貸付金 買 掛 金	200,000 92,247

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社フーディソン大田に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 商品の仕入については、市場価格等を勘案の上、一般取引条件等と同様に決定しております。
3. 株式会社フーディソン大田への長期貸付金に対し、42,702千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において64,656千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称 又は 氏 名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員及び主 要 株 主	山 本 徹	被所有 直接42.9%	債務被保証	当社及び当 社の子会社 のリース取 引に係る未 経過リース 料に対する 債務被保証 (注)	8,062	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 当社及び当社の子会社のリース取引に係る未経過リース料に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。なお、リース取引に対する債務被保証の取引金額は、期末の未経過リース料残高を記載しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報については「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 486円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 44円96銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

2024年5月22日開催の取締役会において、2024年6月24日に開催予定の第11期定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件に関する議案を付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の早期健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

2. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額を1,644,661,500円のうち、1,644,661,500円を減少いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額1,644,661,500円をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2024年7月27日(予定)

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1.の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金の額の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金	296,833,747円
----------	--------------

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	296,833,747円
---------	--------------

(3) 剰余金の処分が効力を生じる日

2024年7月27日(予定)

以上の結果、その他資本剰余金は1,347,827,753円、その他利益剰余金(繰越利益剰余金)は0円となります。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2024年5月22日
(2) 定時株主総会	2024年6月24日(予定)
(3) 債権者異議申述公告日	2024年6月26日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2024年7月26日(予定)
(5) 効力発生日	2024年7月27日(予定)

5. その他

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。